

令和2年度 第1回 大崎町総合教育会議 会議録

1. 期 日 令和2年6月24日（水）

14時から

2. 場 所 役場庁舎2階応接室

3. 出席者 東町長

藤井教育長

溝口教育委員長・林教育委員・二見教育委員・福島教育委員

【事務局】

総 務 課（上橋課長・岡留課長補佐）

管 理 課（上野課長・西竹課長補佐）

社会教育課（今吉課長）

4. 会次第

（1）開会

（2）町長あいさつ

（3）協議

1）令和2年度教育関係予算の概要について

2）大崎町教育大綱の策定について

3）その他

（4）閉会

【協議内容】

(1) 開会・・・総務課長補佐

ただ今から令和2年度第1回大崎町総合教育会議を始めます。開会にあたり東町長よりあいさつをお願いいたします。

(2) あいさつ・・・東町長

皆さんこんにちは

開会にあたりまして一言ご挨拶をさせていただきます。

本日は令和2年度の第1回教育会議開催いたしましたところ教育委員の皆様にはたいへんお忙しい中にお集まりいただきまして、貴重な中にご出席いただきましてありがとうございます。

この教育会議については、平成27年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正がなされていまして、その自治体の首長が教育会議を設けることと法律になっております。

そう言ったことから、本日の教育会議を招集する、またまた27年度からこういった会議を招集する、色々な意見交換をさせていただいているような状況であります。

例年教育会議においてはその年の施政方針に基づく予算の内容といたしましうか、学校教育とか社会教育とかそういった中での事業内容に基づいてこういった予算をつけておりますとか、そういったことで委員の皆様方に説明し、理解をさせていただいているような状況でございます。

本日の会議もそういったレジメにある形で進めさせていただきたいと思っております。

先日、上野課長から令和2年から6年までの大崎町教育大綱と第3次教育振興基本計画をいただいたところであります。当初から藤井教育長のもとで「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」を前面に、そういった方針のもとで児童生徒の教育に取り組んでおられるところでたいへんありがたいと思っていますところであります。

昔から教育については、子どもは成長の過程に応じた教育がなされることによってその能力大きく伸ばせることができるというふうに言われております。そういった「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」の方針のもとで子どもたちの教育に熱心に取り組んでくださっている先生方などそういったことから非常に大崎町の小中学校のこの子どもたちの成績が非常にいい位置にあるということですが、これも熱心に取り組んでくださる学校環境を含んで関係者のご協力のご尽力の賜物だと思っております。テストについて小学校・中学校の大隅地域の成績の比較をさせていただきますと本当にどンドンどンドン伸びてきている状態であるし、小学校は上位を占めて、あるいは2位ぐらいにあたりとか自分自身も誇りに思っているといいまじうか、こういうことで熱心にしてくださる皆様方があって子どもたちが成長しているんだと誇りに思っている状況でありますので、それを一言付け加えさせていただいたところです。今回ご存知のように新型コロナウイルスの感染症の関係で日本全体、世界全体が疲弊してしまった、経済が低下してしまたという状況がありますが、一番こう堪えてきているのは、やはり昨年12月30日に中国で原因不明の肺炎がなぜ発生していることから、瞬間に蔓延した状況でございます。実際肝心な卒業式があったりとか国内で移動の時期であったりとか年度末が全然動くことができなかつた。そして4月から5月にかけても移動はじめて用事がいっぱいあるのに何もできなかった状況を見たときに子どもたち

も休みの状況が入ってきたし、日本の経済、私たちの町の飲食店等を中心とした衰退といいましょうか、もろに打撃を受けたということで、国もいろんな定額給付金の体制をとったりとかやっていますけど、やはり事業を営んでおられる方々の落ち込み度というのがすごく非常に高いという状況があるということでもあります。大崎町の飲食店等には高齢の方々がやっておられますので止めてしまっただけでは困るということがあります。まちの賑わいとか活性化とかそういった面では商工事業者の皆さんががんばって頂いて地域の活性化がありますので、それを考えたときにやはり手当てや支援をしながら続けてくださいという思いを込めながらこれからもやらなければならないというふうに考えながら取り組んでいる状況であります。農林水産業とか第2次産業の製造業とかもろに直撃されているという、金型企業等においては自動車の部品を作ったりするのですが受注が減ってきたという状況にあります。それでも事業員を解雇しないでやっていただいているところで国としても休業補償をしたりとか、持続化給付金の制度をつくったりとか一生懸命やっている、私たちもそういう思いで、取り組んでいます。国の第一次補正では9千6百万円ぐらいのお金を国からいただきましたので18歳未満の子どもたちに一人2万円の手当ての給付金をつくったりとかあるいは、売り上げが減少した15から50%未満大きく減少した人たちに最低30万円の給付とかあるいは商工会の方々に義援金の制度をつくって、給付に向けて取り組んでいる状況であります。また第二次国の補正が6月12日に可決しましたので、これからはもれていく分、新たに補正し推進すべき分というものをば掘り起こしをしながら6月議会で支援ができるような施策を提案できるような取組みを考えています。経済が本当冷え込んでしまっている、税収が落ち込んでしまっているということは来年度の経営で懸念するところでもあります。ここは県と一体となってやっていかないといけないのかなと思っております。6月10日に議会の一般質問がありました。なかなかお話する機会も少ないのでちょっとだけ内容をお話させていただきますと今回6名の議員さんが一般質問をされたのですがその中で3名ほど新型コロナウイルス感染症の対策をどういうふうにするか児童生徒の教育はどういう影響を受けたのかまた、どういう体制をとったのかそういったことの質問がありまして、主に教育長の答弁と至ったところでもあります。今回ご存知のように学校が休校になった時にオンライン授業とかオンライン会議とかオンライン飲み会とかいろんなのがあったのですがそれこそインターネットが繋がるなかで授業ができるわけですがけれども我々のこの地域、全体でも5%ぐらいしかシェアできていないところでもありますけど今回コロナウイルスのこういった対策があって学校が休校になって直接、先生の指導を受けられなくなってきたとき、テレビ会議のオンライン授業と言われるタブレットを使って授業を受けることが不可欠な状況になってきたのではないかなあと国が5年間かけてやる5年後を目標にやっていたのを前倒しで予算を措置したのでありますので、私たちにも全ての子どもたちに小学生から中学生まで端末を使えるようにそういう風には進めていこうということで教育委員会と協議し、予算を講じていくということを考えています。この教育の中で直接子どもの表情を見て語ったりすることで分かってもらえたかなということもありますけど、もうこういった状況であれば画面を見て端末を見て先生の指導を受けるというようなことが必須になってくるようになってきますので、そこに子どもたちが遅れないようにしっかりと対応をやっていきたいと、GIGAスクール構想がありますのでその中でどういう風に進めるのかと議員さんの質問もありましたけどサポーターの先生方を指導するようなサポーターの要請も必要であるし、今年とか来年とか学校教育のGIGAスクール構想を充実させるところへの予算の充実が主になってくると考えておりますので、一つの教育行政の責任者としてやはり教育に力をいれるためには

そうしていかなければならないという思いがありますから勢力をつくして投入していかなければならないと思っておりますので是非ご理解していただき、定例会等で教育長の報告を聞いていただければと思います。その他で直接は関係ないですが学校給食を0円にという質問もできました。保護者の負担となっておりますので保護者の負担でなかなかこういったコロナの影響で休業・雇い止めになった人とかなかなかたいへんなので学校給食費を0円にしたらどうかというなことがでたのですが、今回だけでなくてずっとやりなさいということなんですけど、現在大崎町では半額2,000円を補助している状況でありますので4千数百円、中学校はまた違いますけど約2分の一ぐらいはふるさと納税のお金を使って子どもたちの給食費を、保護者の負担分を減らしているというような状況でございます。これを全額補助するとなると年間5千万円ぐらいかかりますので、そうなってくると続けていくことが財政が税収が逼迫したときに対応できるかということが不安ですので検討させてくださいとお答えしましたけど。やはり給食費の無償化とかこれから各自治体で検討されていくのではないかと思います。現段階では半分で検討させてくださいと言っておりますが子育てとか教育環境とかそういったところにいろいろと予算を投入しておりますし、議会の議員さん方の教育の関心が高まってきている状況があります。そういった中で教育会議は大切なことですのでよろしく願います。

(3) 協議（総務課長補佐）

続きまして協議に入りますが、総合教育会議の設置要綱第3条の規定により議長を町長にお願いいたします。

議長（町長）

早速協議に入りたいと思っておりますので、ご協力方よろしく願います。

まず（1）令和2年度教育関係予算の概要について入ります。

総務課長

こんにちは。総務課長の上橋と申します。本日はよろしく願います。私からは町全体の予算概要について説明をさせていただきます。それではお手元に配布させていただいております「広報おさき」の4ページをお開きいただきたいと思っております。令和2年度の一般会計予算の額は資料にも書いてありますけど83億2,498万7千円で対前年度比4.39%の減少となっております。下の方に歳入歳出の内訳を円グラフでお示ししておりますが、まず右側の歳出のグラフをご覧いただきたいと思っております。こちらは今年度、執行する予定の事業費を費目ごとに表したものになりますが、実質割合を見てもと子育て支援や高齢者・障がい者の福祉に関する費用でございます民生費が多くなっております。一般会計に占める割合として21%となっている状況です。次に大きな割合を占めておりますのがゴミ処理や環境の保全・医療の向上でございます衛生費で約14.5%となっております。教育費につきましては10億8,519万2千円で割合にしますと13%でございます。なお教育費の詳細につきましては、後ほど管理課長と社会教育課長から説明させていただきますが5ページに本年度の主要事業を掲載しておりますので後ほどご参照いただきたいと思っております。次に歳入について説明いたしますので左のグラフをご覧いただきたいと思っております。こちらは1年間の収入見込み額でございます。その中で一番大きな割合を占めているのが地方交付税で収入の28.9%を占めてお

ります。次に大きい割合を占めているのが国や県からの支出金で国・県の合せた収入の割合は21.1%となっております。町税につきましては、12億6,990万円となっております収入の割合は15.3%でございます。なおその他の収入といたしまして、ふるさと納税を10億円見込んでいるところでございます。以上が当初予算の概要となります。次に別途配布させていただいておりますA4の一枚紙ですね、令和2年度補正予算の概要という資料があるかと思っております。そちらの方をご覧いただきたいと思っております。こちらは冒頭、町長のお話しの中でもでてまいりましたが新型コロナウイルス感染症対策として現在本町が取り組んでいる事業でございますが、5月の臨時議会で御可決いただいた予算でございます。その中で教育委員会に関連した事業につきまして説明をさせていただきます。まず一つ目は国の新型コロナウイルス感染症に伴う緊急対策事業でございますが、3つの事業を計上しております、合計で13億2,889万3千円でございます。そのうち(2)ここににつきましては0歳から中学生までのお子さんをお持ちの児童手当支給世帯に対し、一人当たり1万円を支給する子育て世帯臨時特別給付金1,621万円を計上いたしました。次に二つ目は町独自の事業として4つの事業、合計で9,055万円を計上しております。その中で(1)高校生までのお子さんをお持ちの子育て世帯に対しまして一人当たり2万円を支給する大崎町子育て世帯臨時給付金3,673万2千円を、また(4)で町有施設や学校等において感染症拡大防止関連経費としまして消毒液やマスクなどの購入費278万7千円を計上いたしました。以上で簡単ではございますが説明を終わらせていただきます。

管理課長

続きまして管理課の上野です。説明をさせていただきます。よろしく申し上げます。資料のほうはレジメの2ページになります。大崎町教育行政の基本方針である「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」を目指し、学校・家庭・地域の教育を様々な方向から総合的に高める取組みを推進してまいります。管理課の予算で見ますと8億7,020万円で前年度からみますと4億9,926万6千円の増となっております。それでは資料の概要についてご説明いたします。

①学校関連予算でございます。不登校支援業務委託は昨年度まで地域おこし協力隊として勤務して頂いていた小山潤也さんに今年度は大崎中学校の架け橋サポーターとして生徒の悩み相談業務それから不登校生徒への対応などを業務委託するもので今年度は288万円を計上しております。それからストレスチェック支援業務ですが町内全職員を対象にストレスチェックを行うもので266千円を計上しております。労働安全衛生法の法律改正に伴い年1回ストレスチェックの実施が義務付けられたもので町職員においては平成28年度から実施しております。29年度からは先生方も対象にして実施しているものでございます。次に施設整備費でございます。本年度は中沖小学校校舎等大規模改造工事、4億62,000千円でございます。既に契約も終わり現在工事に入っているところでございます。次に遊具の設置でございます。大丸小学校にはん登棒付クライムネット設置工事、大崎小学校にハンダリング、ブランコを設置いたします。それからフッ化物洗口については児童生徒の虫歯予防対策として週に1回給食後にフッ化物によるうがいをを行うもので昨年度全ての小学校で実施しております。今年度は中学校も実施していくことにしております。続きましてICT教育関係でございます。先日、校内のRAN整備の業者が決定しまして休日や夏休み等を利用して早急に整備を進めてまいります。タブレットにつきましては県の義務教育課の共同調達におきまして機器を整備することとしております現段階の共同調達や計画によりまして7月末に業者が決定し、

8月からの整備開始を予定しているところでございます。次に②家庭関連予算でございます。子育て世代の経済的負担の軽減、子育て世代の充実、義務教育の円滑な実施を図ることを目的としております。遠距離通学補助として、小学生に本年度は44万円の予算措置をしております。こちらも保護者の教育費負担の軽減を図るために遠距離通学をしている児童の保護者に補助するものでございます。続きまして中学生入学援助事業ですが中学校に入学する生徒の保護者に対し、制服に購入費として生徒1人に対して3万円を助成するもので、これは29年度から実施しており、助成につきましては全て支払いは済んでいるところでございます。本年度は対象者が115名おり、345万円支給しているところでございます。次に学校給食費でございます。予算で21,200千円を計上しております。給食費の一部助成は29年度から実施しておりまして、29年度は1人当たり1,000円でありましたが、30年度から2,000円に上げております。給食費月額については現在、小学生が4,050円ですが2,000円の助成がありますので実質2,050円の負担、それから中学生におきましては4,900円が2,000円の助成がありますので、2,900円の負担となっております。また地産地消食材費として85万円を計上しているところでございます。続きまして中体連地区大会送迎バスの予算措置でございます。こちらも保護者の経済的負担軽減を目的として中学校体育連盟が主催とする地区大会時の選手輸送マイクロバス借上を新たに計上したものでございます。続きまして中学校英語検定料補助金でございます。生徒の学力向上や保護者の経済的負担軽減を目的として中学生が英語検定を受検する際の検定料の助成として本年度、新たに計上したものでございます。次にリサイクル未来創生奨学金償還補助金でございます。大崎町で育った人材が勉学に励むことを支援し、故郷の活性化を担う人材に成長し、さらに大崎町に定住し活躍することを促進するために平成30年10月に創設された奨学金制度ですが、今年度の3月現在16名の方が利用されておりまして、今年度の補助金は貸与額の利子相当分68千円を計上しているところであります。次に③地域との連携についてでございます。平成2年度から2年間大崎中学校をモデル校としてコミュニティスクールの導入を行いました。30年度からは町内全小中学校を指定し、学校運営協議会を設置したところでございます。これにつきましては学校・地域・家庭が共に知恵を出し合いそれぞれの責任と役割を担い地域と共にある学校を目指すことによって最終的には地域の活性化を図ることが目的でございます。本年度は5月に1回目を予定しておりましたがコロナの関係で中止とさせていただきます。次は10月に合同研修会を開催することとしております。2月には代表者会を実施する予定でございます。次に業務改善に向けての取組みですが教職員の業務改善として一昨年度から実施しているところでございます。8月11日から17日までをリフレッシュウィークとして本年度12、13、14を完全閉庁とすることとしております。最後になりますが次のページに令和2年度のふるさと応援基金充当事業の一覧表を添付しております。この一覧につきましては教育費に係る充当事業を記載しております。充当額の額については教育関係予算に317,000千円となっております。詳細につきましては後ほどご覧いただきたいと思っております。以上で説明を終わります。

社会教育課長

こんにちは。社会教育課の今吉です。私の方からは社会教育課の関連についてご説明いたします。4ページをお開きください。社会教育課では人間性豊かでたくましく生きる、輝く人づくりを基本目標に、住民が健康で楽しく人と関わりながら生きがいや自己実現を目指し、生涯を通じて学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興を図るということで本年度214,992千円の予算を計上

いたしました。これは対前年度 67,763 千円の増額ですが、主なものは国体関連の予算が大きいと考えております。

社会教育課の事業につきまして、まず 1.生涯学習の充実としまして①で生涯学習推進体制の充実を図るとしまして生涯学習講座を 13 講座開設予定でございます。これは今年度につきましてはコロナ感染対策としまして講師、受講生徒を町内の方々を対象に開講ということで不安を招かないような形で、昨年度よりも少ない講座となっております。社会教育講座は女性講座を 7 講座、高齢者の講座、いきいき講座を 3 講座で、これはほぼ去年と一緒でございます。後は青少年活動事業や成人教育等の社会教育学級への人材活用と青少年活動事業について支出をしております。②に人権教育・啓発、家庭教育・地域の教育力の充実としまして家庭教育学級の実施、これは学校にお願いしております、各学校で年間 7 回程度は開いていると思います。親子ふれあい事業としまして春にウォーキングを開催しております。これは距離が 11 キロ程度で来年度も今年につきましてはコロナ感染があった関係で今年の 3 月は中止しております。次に人権教育の推進としましてこれまでいろいろと開催を考えておりましたがなかなか開けなかった人権教育・啓発ネットワーク会議をまずは役場の職員の中で会議を開いていって、来年度以降に繋げていきたいと思って、今年第 1 回目の会議を開きたいと考えております。③としまして社会教育団体の育成、これにつきましては子ども会以下、各団体に補助をしております。2 番目は生涯スポーツの推進でございますが町民スポーツと軽スポーツの普及ということで、スポーツ推進員のご協力をいただいて啓発しております。大崎町にも総合型地域スポーツクラブがございますので、この活動がますます広がるように支援をしていきたいと思います。次の大隅スポーツ拠点プロジェクトの充実、これはビーチスポーツが主でございますが、春のビーチバレーボール大会、夏のビーチスポーツフェスタでございますが、これはコロナ感染拡大におきまして、今年は中止となっております。3 番目としまして第 75 回国民体育大会かごしま国体実施に向けた準備としまして、70,300 千円の予算を確保しましたが、これも先週金曜日に発表があったとおり 4 者会談におきまして今年の開催はできないことで延期が決定しております。支出につきましては、これまで準備にかかった費用等につきましては支出しておりますが、これからは、この全額ではなくて残りは町にお返しすることになると思います。正式競技のビーチバレーは 6 月 19 日に延期が決まっていたましたが、6 月 21 日に開催予定でありましたデモンストラーション競技のドッチボールはそれ以前に競技団体におきまして中止が決定しておりました。4 番目としましては公民館活動の充実としまして、公民分館の充実を図るために運営補助金を支出しております。その他中央公民館、中沖地区公民館、立小野ふれあい館を維持管理しながら住民の方々が利用しやすいよう整備しております。5 番目としましては芸術文化の振興・文化財の保護と活用としまして文化協会に補助をしております文化祭開催に関する支援を行っております。特に文化祭は、例年は 11 月 3 日の開催を軸にしておりましたが文化協会の協議の中で今年は 12 月 12 日が展示、13 日が舞台発表ということで今のところ計画してございます。最後に図書館活動の充実ですが、図書購入費としまして 2,136 千円計上しております。毎月第 3 日曜日はふれあいお話し会と子どもと一緒に読書ということでポイント 2 倍の日を設けております。図書館祭りを開催しておりますが、これは例年だと 10 月に開催しておりました。来場者もなかなかないこともありまして、あと読書指導期間が 11 月にございますので、その中で感想文、感想画を募集しておりましたので、これも 12 月 13 日、文化祭と同時開催をして底辺の拡大を図りたいと考えております。後はブックスタートの実施を今やっております、雑誌スポンサーとして町内の企業の方にスポンサーになっ

ていただいて雑誌を図書館に掲示してもらっております。以上の事業ですが下の方は参考としまして今年度コロナ感染拡大におきまして中止となった事業・イベント、あと延期となったものと会議等については書面決議と総会等について記載してあります。これは町が直接関係するもので、他に団体のもの、県のものなど相当ありますので、これから増えてくると思います。また中止となった事業の中にこれには書いてありませんが、先ほど申しました国体の延期、今年に関しましては今年中止ということでここに入ると思います。以上で社会教育課の関係を終わります。ありがとうございました。

議長（町長）

ただいま総務課が一般的な予算についてと管理課、社会教育課がそれぞれについての説明がありました。これが今年度の当初予算に計上されているかとか何かご質問はありませんか。

今年から中体連の子どもたちの送迎用の予算が新たについたところですけど、今までは大会に行くとき保護者が送って行ったりとか、もし事故が発生した時の対応、自分の子どもだけ乗せていればですが、何人か当番が決まっていって乗せていくことで責任の問題とかあるので、公的な行事であるのでバスを借りて町の方で予算措置をするという答弁を議会で一般質問であったのですが、そういう対応を今年からとるとということで、そういうことをすることによって保護者がわざわざ送っていかなくてもいいというような状況になりました。これももう一つ中学校の英語検定料の予算措置として、前から町民の方から要望があり、これからの社会を考えた時に英語力を高めていく知識力を高めていくことは必要なことで検定料が高いとのことでしたので、こちらの方も予算措置をした2つのことの内容はそういったことからつけたところであります。いろいろ説明がありましたが何かお気づきになったことがありましたら後の方でまたご質問していただければと思います。

次に（2）の大崎町教育大綱の策定についてを議題といたします。

管理課長

それでは大崎町教育大綱についてを説明させていただきます。

大綱は、本町の教育の目標や施策の根本的な方針、本町の教育振興基本計画に規定する基本的な方針を参酌した、本町の教育が目指す個本的な方向性を示したもので令和2年度から6年度までとなっており、大崎町教育基本計画の基本となります。基本目標としまして「人間性豊かでたくましく生きる、輝くひとづくり」と掲げております。「おおらか・さわやか・きわやかな大崎の教育」を合言葉に4つの力点を総合的、横断的に網羅した取組みの推進を図ってまいります。次のページになります。教育大綱は本町教育の取組みにおける視点、本町教育施策の方向性、今後5年間に取り組む施策、計画の実現に向けての4つの項目で更正されています。まず一つ目の項目ですが、本町教育の取組みにおける視点につきましては、基本目標であります人間性豊かでたくましく生きる輝くひとづくりの実現に向けて施策を推進するに当たって実施する考え方を4点示してあります。1.時代を超えて変わらない価値のあるものの尊重、2.社会の変化への的確かつ柔軟に対応する能力の育成、3.学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等の相互の連携・協同、4.郷土の教育的な伝統や風土の活用でございます。次に2つ目の項目、本町教育施策の方向性でございますが、これも基本目標に掲げている人間性豊かでたくましく生きる輝く人づくりの実現に向けて、取り組む施策について5つの方向性を整理しております。1. お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む

教育の推進、2. 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進、3. 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進、4. 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進、5. 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興でございます。次に3つ目の項目、今後5年間に取り組む施策についてでございます。資料の3ページから6ページになりますが5つの方向性の基、それぞれ具体的な取り組み内容を示しております。まず1. お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進につきましては、具体的な取り組み内容を①から⑦まで示してございます。4ページになりますが、2. 未来を切り開くための能力を伸ばし、社会で自立する力を育む教育の推進につきましては具体的な取り組み内容としまして①から⑦を示しております。次に5ページの3. 信頼され、地域とともにある学校づくりの推進につきましては、具体的な取り組み内容を①から③まで、4. 地域全体で子供を守り育てる環境づくりの推進につきましては具体的な取り組み内容を①から④まで、6ページの5. 生涯を通して学び活躍できる環境づくりとスポーツ・文化の振興につきましては、具体的な内容を①から③までとしているところでございます。最後に計画の実現に向けてですが、1. 教育行政の着実な推進、2. 学校・家庭・地域・企業・鹿児島大学等との連携・協働、3. 関係機関との連携・協力、4. 県との連携・協力、5. 計画の進捗状況の確認に取り組むこととしております。なおこれらにつきましてはですね皆様に3月に承認いただきました大崎町教育基本計画に沿った内容となっておりますのでよろしくお願い申し上げます。以上で終わります。

議長（町長）

はい。ありがとうございました。

ただいま課長の方から教育大綱の策定についての内容等について説明がありましたけど、何か聞いてみたい点はないでしょうか。

教育長

昨日は県の指導官も見えて、30分ぐらいの時間でしたが、3つおっしゃいまして、学力向上と不登校対策とGIGAスクールでした。GIGAスクール構想については大崎町も情報が県にも流れた情報も市町村に流れた情報も同時であったものですから県の方もまだ手探り状態だということでした。町長の方からも話があったとおり、本年度中には端末を小学校1年生から中学3年生まで準備をしていますが、不安ではありますけど、実際方針ではそうなりますがうまくいくのかなあと思いながら、物が揃うのか心配しているのですが、昨日の話ではどうにか間に合わせたいという話ではありました。何れにせよ手探り状態で大崎町もですが、とにかく担当も一生懸命ですので5年間さっきおっしゃった通りですが、今年度、来年度ぐらいまでにはどうにかなるのかと、大分テンポも速くなっています。

委員

この予算はどのような状況でしょうか。

教育長

予算は国が3分の2、市町村が3分の1で、内容につきましては国が半分というのもあります。

委員

工事費は町村が行うのでしょうか。

議長（町長）

国が児童生徒の端末整備支援で一人一台の端末、タブレットとかパソコンとか、これで 1951 億円、国が予算を計上しております。我々としては小学校 1 年生から全て供給できればと思っております。さっきありましたように購入の 3 分の 2 が助成だったと思いますけど 3 分の 1 は町の一般財源で対応していくという形になっております。中でもスクールサポーターの配置というのが、指導する人を早く呼び込まなければならぬ、それは教育委員会の方でこれから手配されるところで、これから手配されることですが、指導者がきていただいて先生方がマスターして児童生徒に教えられたり、またその方が常時いることで先生方に安心感を与えとか、そういう体制をとっていかればと思っているところであります。

管理課長

ラン整備の工事につきましては、国の補助率は 2 分の 1 になっております。

議長（町長）

課題は大崎町は光ファイバーが入っているのですが、家庭に引いてあるかどうかということがございます。そこをどういう体制で行うかということが問題であります。国の補正予算の中でそういったことが入ってくるのかなとちらちらと見たことがあったのですが、家庭に保護者が全部パソコンをもってやっているわけではありませんので、そういった回線が引いてないところの対応策とか、それが無い場合はモバイルルーターで対応。先生が生徒を 30 人、40 人を教室で指導しながら直接やっていくことが望ましいと思っておりますが、今回のこういった時にはやはりオンライン授業をやっていくときに、いい点というのは生徒がここに 40 人いると先生は試験の答案用紙とか問題とかわからないですが、端末の画面により問題を与えたときにすぐさま取り掛かる子、なかなか着手できない子というのがわかる、それによってこの子はどの部門が理解が足りないとかそういったことが分かるようになるという利点がありますと言われて、なるほど確かにそうだなと思ったところでした。

委員

結局、学力の向上が図れるというのがメインですよね。黒板の板書も今まで正確に書いていたのもタブレットだと複写して、一気できるし、先生たちの仕事量も減るというのもメリットですよね。ただ壊れるというデメリットもありますけど、その辺をしっかりと管理できれば確かに国がいている学力向上が一気に進むというのはあります。実際使っているところの先生たちが問題ですよね。お大人の方の対応能力ですね。

議長（町長）

それではいろいろご意見ありがとうございました。以上で協議を終了させていただきます。ありがとうございました。